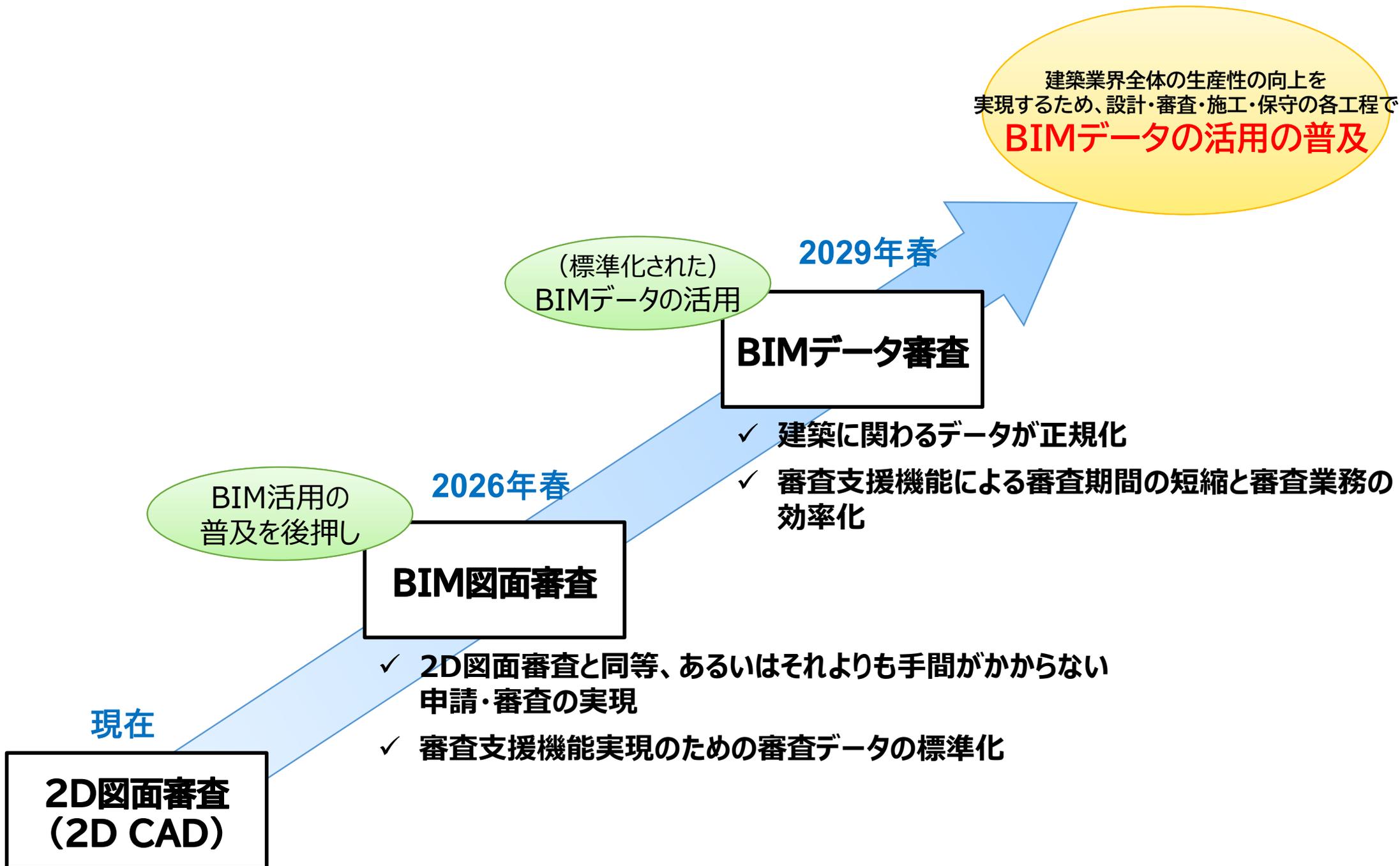


建築分野における検討WG (建築BIM推進会議)の活動状況について

令和7年6月17日

国土交通省 大臣官房官庁営繕部整備課
住宅局建築指導課

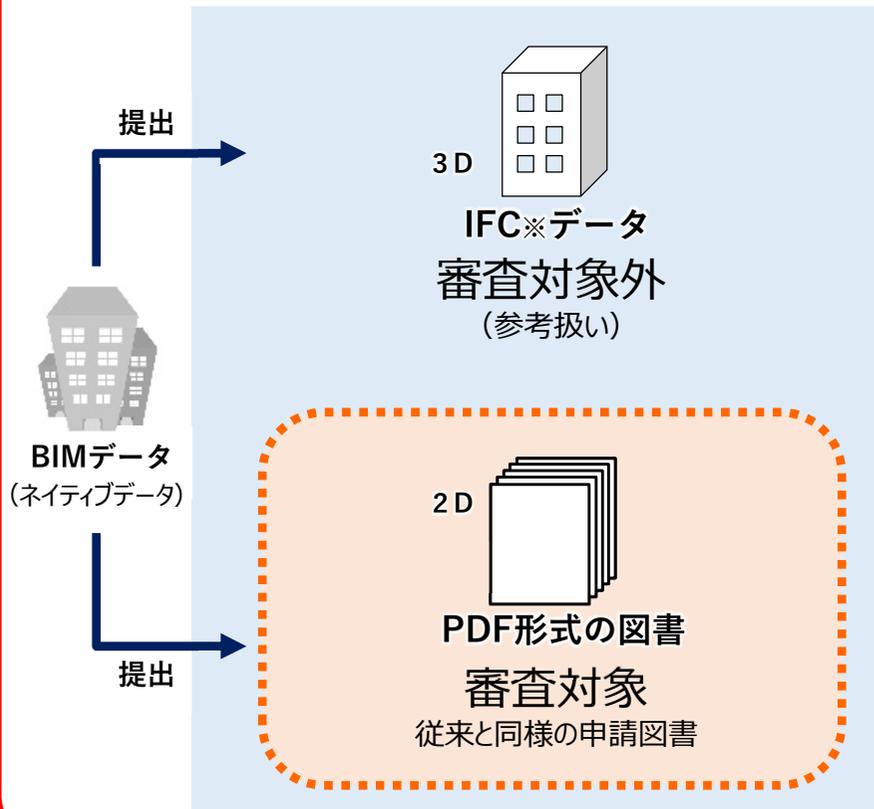


BIM図面審査

BIMデータから出力されたIFCデータとPDF形式の図書の提出により、図面間の整合チェックが不要となり、審査期間の短縮に寄与

2026年春
開始

2027年度
全国展開



※ IFC : BIMの共通ファイルフォーマット

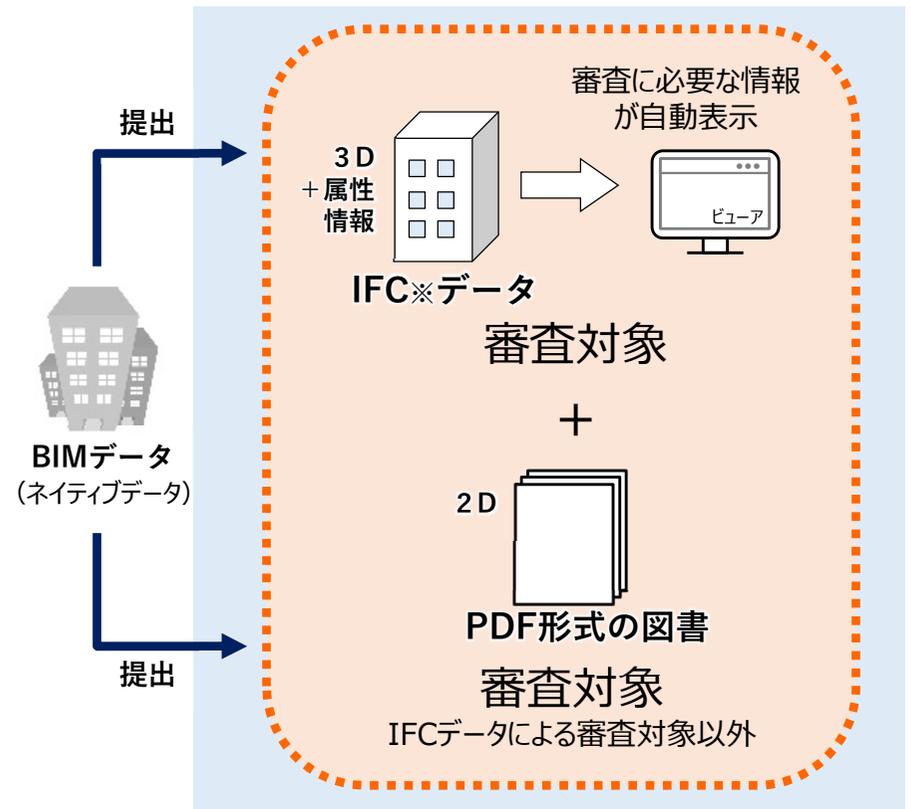
BIMデータ審査

IFCデータを審査に活用し、審査に必要な情報が自動表示されることにより、更なる審査の効率化（審査期間の更なる短縮）に寄与

2029年春
開始

将来像

IFCデータを活用した
審査対象を順次拡大



■ : CDE上での提出範囲 □ (dashed) : 審査対象範囲

令和2～4年度

- 「**建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）**」を制定。（令和2年3月）
- ガイドラインで定める標準ワークフローを前提に**官民の試行プロジェクトによる検証（モデル事業）**を実施。
- 検証結果を基に活用に向けた課題等について、**ガイドライン（第2版）**を改定。（令和4年3月）
- ガイドライン（第2版）に基づき、**引き続き官民の試行プロジェクト(モデル事業)による検証**を実施。
- BIMの社会実装にむけた環境実装を進めるための「**建築BIMの将来像と工程表**」（令和元年9月）に基づく**ロードマップ**を策定。（令和5年3月）

令和5年度

- 部会を横断する課題・データの利用拡大に資する重要課題について、連携すべきインプットとアウトプットを明確にした個別の**TF（タスクフォース）**と、その進捗管理機能としての**戦略WG**を設置。
- 中小事業者が建築BIMを活用する建築プロジェクトへの支援として「**建築BIM加速化事業**」を実施。

令和6年度

- 2026年春のBIM図面審査開始に向け、業務の流れを具体化するため、**建築確認におけるBIM図面審査ガイドライン（案）、（仮称）BIM図面審査 申請審査者用マニュアル（素案）**を作成・公開した。
- BIMの属性情報の標準化を図るため、**標準属性項目リストVer1.0**を作成・公開した。
- 不動産オーナー・AM（アセットマネジメント）・PM（プロパティマネジメント）の理解を深めるため、維持管理・運営段階におけるデータ活用のあり方をまとめた**BIMを通じた建築データの活用に関するガイドライン Ver.1**を作成、公開した。
- 「**建築BIM加速化事業**」の補助要件を見直し、小規模なプロジェクトや改修プロジェクトにも対象を広げた。

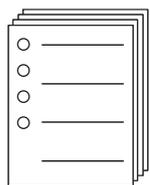
令和7年度

- 2026年春のBIM図面審査開始に向け、**BIM図面審査ガイドライン・申請審査マニュアル**等を作成・公開する。
- BIM図面審査において必要なシステムである**確認申請用CDEの運用開始**に向け、**プログラムの構築・テスト**を行う。
- 分野を横断したデータ活用を進めるため、**属性項目リストの改定とデータベース化、データ連携の要件整理**等を行う。
- ガイドライン改定WGを立ち上げ、前年度の議論も踏まえ、**ガイドラインの改定（第3版）**に向けた議論を進める。
- 建築物の**LCAの実施によるLCCO2削減の推進（GX）**と**建築BIMの普及拡大による生産性向上の推進（DX）**を一体的・総合的に支援し、取組を加速化させることを目的として、「**建築GX・DX推進事業**」を創設。

■BIM図面審査の概要イメージ

○入出力基準

BIMデータから出力された図書の「形状」、「属性」又は「計算」に関して、図書の記載事項の整合性が確保されるための入出力の基準



入出力基準に基づき、BIMデータを作成

作成にあたり、参考テンプレートを使用することが可能（使用は必須ではない。）



BIMデータ
(ネイティブデータ)

BIMデータからIFCデータ(①)とPDF形式の図書(②-1)を出力

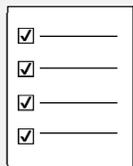


(BIM由来でない図書)

一部の図書はCAD等で作成しPDF化(②-2)



申請者（設計者）

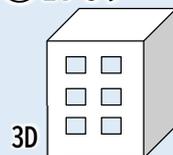


入出力基準に従いBIMデータの作成等を行ったことをチェック(③)

①②③を提出

確認申請用CDE※1 (BIM図面審査用のCDE)

①IFCデータ※2

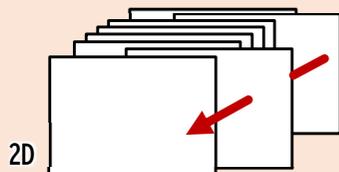


3D

審査対象外（参考扱い）

審査対象

②PDF形式の図書
(従来と同様の申請図書)



2D

整合性確認※3（一部を省略）
申告書による申告に基づき、一部の整合性確認を省略

③申告書

入出力基準に従いBIMデータの作成等を行ったことについて、設計者が申告する書類



BIMビューアにより閲覧し、形状の把握・理解に利用



審査

審査者



- 整合性の確認
- 明示事項の審査
- 法適合の審査

整合性の確認を省略する範囲を確認

- ※1 ICBA確認申請用CDEの審査環境を標準とする
- ※2 BIMの共通ファイルフォーマット
- ※3 図書の複数個所に記載された審査に必要な情報のうち、形状・位置・数値が同一、あるいは文字情報の意味内容が同一であることを確認すること。

■設計者は、入出力基準に従い入力・出力（表示・表記）を行い、書き出したデータであることを申告する。
 審査者は、設計者の入出力基準への適合の申告に基づき、当該事項について整合性確認を省略する。

✓ 入出力基準（案）

I) 「形状」に関する基準

：BIMの機能により、オブジェクトを入力し、同一のオブジェクトから複数の図に図示する。

【記入例】

○外壁の形状は、壁オブジェクトを用いて入力する。

II) 「属性」に関する基準

：BIMの機能により、オブジェクトに入力した同一の属性情報を複数個所に図示する。

【記入例】

○防火設備の種類は、ドア/窓のオブジェクトに属性情報として入力する。

III) 「計算」に関する基準

：BIMの機能により、オブジェクトの長さや領域の面積を自動で算出すること及び四則計算を自動で計算し、計算結果を複数の図表で表示する。

【記入例】

○建築面積は、当該空間オブジェクトより自動算出し、合計値は自動計算を用いる。

✓ 整合性確認省略の対象（案）

1) 図面と図面の形状に関する整合

：同一のオブジェクトを表示しているので複数の図で形状・位置が整合する

【記入例】

○図面と図面（各階平面図・立面図等）の壁オブジェクトの形状・位置

2) 図面と図面の属性情報の表記に関する整合

：同一の属性情報を図示しているので複数の図で属性情報から引用した表記が整合する

【記入例】

○図面と図面（各階平面図・建具表等）の防火設備の種類別の表記

3) 図面と表の計算値等に関する整合性

：計算機能により、図と整合した面積が算出される（＝図と表が整合する）、計算機能により正しく四則計算される

【記入例】

○図と表（求積図と面積表（建築面積の値））の形状と計算値の表記

	入出力基準の項目		入出力基準に従い作成した図書			
	入出力基準に従い作成した部分 明示すべき事項等	入出力基準に従い作成した 図書				
専-001	敷地境界線	①形状				
		②種別				
		③各辺の長さ				
		④敷地面積				
専-002	方位	—				
		①形状				
専-003	通り芯	②符号				
		③通り芯間の 寸法明記				

○参考テンプレート

入出力基準を満たす設定をした作業環境

- ✓ 手間のかかる調整や表示、設定等を事前に用意
- ✓ ソフトウェアや案件毎の必要に応じて整備（用途や規模に応じた入力のバリエーション）

申告書（第一面）

- ・建築物の名称
- ・設計図書を作成した者
- ・BIMソフトウェア名等

申告書（第二面以降）

部分	図書の種類			
	—	○	△	—
—	—	○	△	—
—	—	○	△	—
—	—	○	△	—
—	—	○	△	—
—	—	○	△	—
—	—	○	△	—
—	—	○	△	—
—	—	○	△	—
—	—	○	△	—



○：全ての部分において基準に従い作成
 △：一部分において基準に従い作成
 —：基準に従い作成していない又は該当しない

整合性確認

※整合性確認
 PDF形式の図書について、申告書を基に省略する範囲を確認する

○ 入力者やソフトウェアに依らない表記方法を共通化することで、設計・施工・維持管理の各分野間やソフト間でのデータ相互運用を可能とし、分野を横断して一気通貫にBIMデータを活用できる環境を整備する

標準属性項目リスト 統合

※オブジェクト項目については今後も精査
※右記種類はフィルタセット「階層1-1」

各属性情報項目にIDを付番

○情報の表記方法と項目名を標準化
○共通フォーマットとして整備
○データタイプを規定

※GUID (Globally Unique Identifier) とは、ソフトウェアが扱う何らかの対象を一意に識別するための符号の形式の一つで、使用するソフトウェアを限定するものではなく、また、分類上の規則性もない乱数

- 意匠** — 38種類
 - Exp-J
 - カーテンウォール
 - サイン
 - シャッター
 - タラップ
 - ドア
 - といたい
 - プロジェクト情報
 - マンホール
 - ユニットバス
 - 位置
 - 衛生器具
 - 屋根
 - 家具
 - 階段・スロープ
 - 外構排水
 - 笠木
 - 仕上り
 - 手すり
 - 床
 - 昇降機
 - 植栽
 - 設備架台
 - 設備基礎
 - 窓
 - 耐火被覆
 - 断熱
 - 地形
 - 柱
 - 天井
 - 庇
 - 部屋
 - 塀
 - 壁
 - 舗装
 - 防水
 - 目地
 - 梁
- 構造** — 10種類
 - 基礎
 - 杭
 - 構造スリット
 - 鋼材形状
 - 床
 - 柱
 - 柱脚接合
 - 壁
 - 免震装置
 - 梁
- 設備** — 8種類
 - スプリンクラー
 - ダクト付属品
 - 衛生器具
 - 火災報知装置
 - 機械設備
 - 制気口
 - 電気設備
 - 配管付属品

■ 現状、部位毎に設計図書を作成するための属性項目を整理。ユースケースに応じて必要となる属性項目は適宜追加予定。

階層1-1	階層2-1	区分1	属性ID	属性項目名 (日本語)	属性項目名 (英語)	データタイプ	単位	入力値 (参考例)	属性項目説明
ドア	水切り	材料情報	117856ab-feed-4ec0-8f78-399b2bb2db76	材質	Material	テキスト		スチール/ステンレス	ドアの水切りの材質を示す。
ドア	水切り	寸法情報	9c3d1288-ff06-41b4-a614-3aab21a260ef	出幅	Outlet	実数	Mm		50 ドア水切りの出幅寸法。
ドア	扉	寸法情報	13b74b26-a197-4b09-ad6a-187f651c3165	出幅	Outlet	実数	mm		600 ドアの扉の出幅寸法を示す。
ドア	扉	寸法情報	0d9052bc-7117-4243-a095-74886d6c4408	主	Main	実数	mm		600 ドアの扉に組み込まれたガラスの幅寸法を示す。
ドア	扉	寸法情報	b38abfed-8245-4e88-a0eb-ebca76541757	副	Sub	実数	mm		600 ドアの扉に組み込まれたガラスの副寸法を示す。
ドア	扉	識別情報	3783ce63-5948-4c71-9e55-285a87d802a	種類	Type	テキスト		ガラス種+厚さ なし/フロート板ガラス/型板ガラス/網入ガラス/網入型板	ドアの扉のガラスの種類を示す。

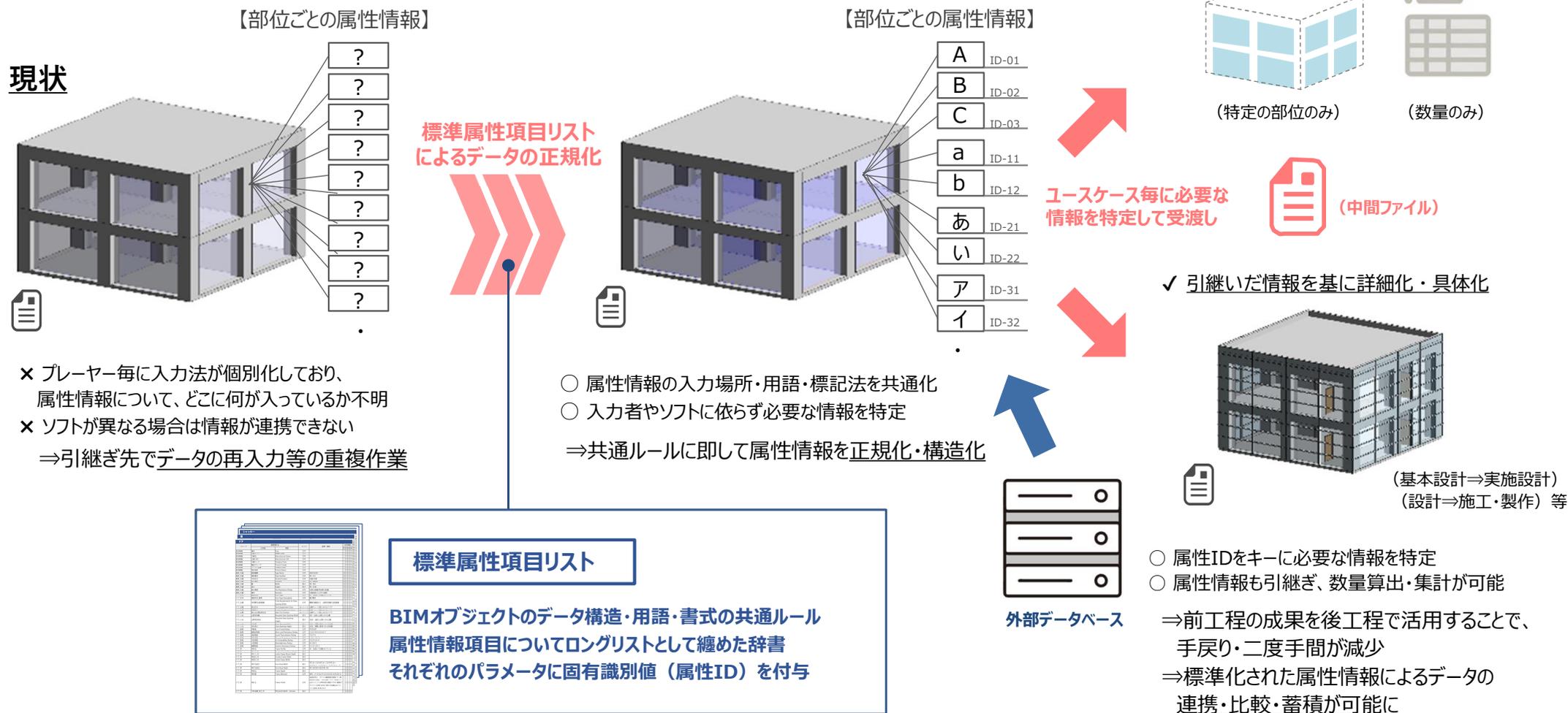
フィルタセット

: 閲覧性及び検索性を高めるためのフィールドセット

共通フィールド

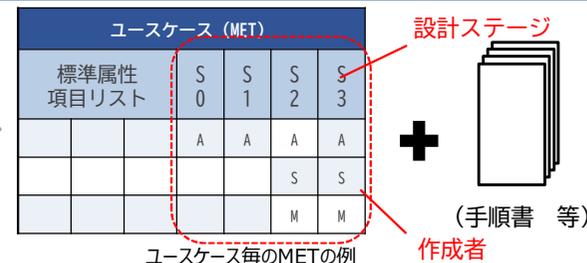
: 標準属性項目の共通となるフィールドで、チーム間で統一されたフィールド

■ 様々なプレーヤーやソフトウェア間で情報を伝達する際の共通言語を整理し、異なるプロセス間・ソフト間で支障なくデータ連携できる環境を整備する



標準属性項目リストに、目的・ステージ・登場人物・受け渡しの方法についてユースケースに応じたプロジェクト毎のMET及び、必要に応じて手順書やEIR等の作成を行う。

属性ID	標準属性項目リスト					
	A	B	a	b	あ	い
-	A	B	a	b	あ	い
12	-	-	-	-	-	-
13	-	-	-	-	-	-
14	-	-	-	-	-	-



建築物のLCAの実施によるLCCO2削減の推進（GX）と建築BIMの普及拡大による生産性向上の推進（DX）を一体的・総合的に支援し、取組を加速化させることを目的として、「建築GX・DX推進事業」を創設する。

● 補助要件

<BIM活用型>

- 次の要件に該当する建築物であること。
 - ▶耐火/準耐火建築物等
 - ▶省エネ基準適合
- 元請事業者等は、下請事業者等による建築BIMの導入を支援すること
- 元請事業者等は、本事業の活用により整備する建築物について、維持管理の効率化に資するBIMデータ整備を行うこと
- 元請事業者等または下請事業者等またはその両者は、上記のうち大規模な新築プロジェクトにあつては、業務の効率化又は高度化に資するものとして国土交通省が定めるBIMモデルの活用を行うこと
- 元請事業者等及び下請事業者等は、「BIM活用事業者登録制度」に登録し、補助事業完了後3年間、BIM活用状況を報告すること。また、国土交通省が定める内容を盛り込んだ「BIM活用推進計画」を策定すること

<LCA実施型>

- LCA算定結果を国土交通省等に報告すること（報告内容をデータベース化の上、国土交通省等において毎年度公表）
- 国土交通省等による調査に協力すること
- ※ BIMモデルを作成した上でLCAを行う場合は、BIM活用型、LCA実施型のいずれの要件も満たすこと。

● 補助額等

<BIM活用型>

- 設計調査費及び建設工事費に対し、BIM活用による掛かり増し費用の1/2を補助（延べ面積に応じて補助限度額を設定）

<LCA実施型>

- LCAの実施に要する費用について、上限額以内で定額補助
 - BIMモデルを作成せずにLCAを行った場合：650万円/件
 - BIMモデルを作成した上でLCAを行う場合：500万円/件
- ※ LCA算定に必要なCO2原単位も策定する場合の上限額は、400万円を加算

<BIMモデルを活用したLCAの実施イメージ>

